

令和4年第15回甲賀市教育委員会（定例会）会議録

開催日時	令和4年11月16日（水） 午後2時00分から午後3時15分
開催場所	甲賀市役所 4階 教育委員会室
出席委員	教育長 西村 文一 教育長職務代理者 松山 顕子 委員 野口 喜代美 委員 山脇 秀錬 委員 藤田 浩二
事務局出席者	教育部長 山本 英司 次長（社会教育担当） 田村 勝也 次長（総務・管理担当） 松本 忠 次長（学校教育担当） 村地 昭彦 理事員 平井 茂治 教育総務課長 田原 聖史 社会教育スポーツ課長 三日月利安 教育総務課主査 西川 蓉子
書記	教育総務課長補佐 清水 英明
傍聴者	なし

議決・報告事項は次のとおりである。

1. 会議録の承認

- (1) 令和4年第14回甲賀市教育委員会（定例会）会議録の承認

2. 報告事項

- (1) 11月 教育長 教育行政報告
(2) 令和5年（2023年）甲賀市20歳のつどいの開催について
(3) 史跡紫香楽宮跡（宮町地区）第1期整備計画について
(4) 市内小中学校における児童生徒の状況報告について

3. 協議事項

- (1) 議案第64号 令和4年第6回甲賀市議会定例会（12月）提出議案に係る
教育委員会の意見聴取について
(2) 議案第65号 令和4年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及
び評価に関する報告書の策定について

4. その他、連絡事項など

- (1) 令和4年第16回（12月臨時）甲賀市教育委員会について
(2) 令和4年第17回（12月定例）甲賀市教育委員会について
(3) 令和4年第15回甲賀市教育委員会委員協議会について

◎教育委員会会議

〔開会 午後2時00分〕

次長（総務・管理担当） おはようございます。本日は何かとご多用の中お集まり
いただきましてありがとうございます。

ただ今から、令和4年第15回甲賀市教育委員会定例会を開会いた
します。まず始めに甲賀市市民憲章の唱和を行います。皆様ご起立く
ださい。

（一同 市民憲章唱和）

次長（総務・管理担当） ありがとうございます。ご着席ください。

それでは、開会にあたりまして西村教育長からご挨拶を賜り、引き続きまして議事の進行をお願いいたします。

教育長 改めまして、みなさんこんにちは。

13日の日曜日には、近畿地方でも「木枯らし1号」が吹いたというニュースもあり、晩秋から初冬へと季節の移り変わりを感じる頃となりました。

委員の皆様方には、本日はご多忙の中、令和4年第15回教育委員会定例会にご出席いただき、ありがとうございます。定例会の開会にあたり一言ご挨拶を申し上げます。

さて最近では、空前の「俳句ブーム」であると言われています。テレビの人気番組の俳句コーナーにおいて、芸能人が作った俳句に対して歯に衣着せぬ物言いと鮮やかな添削で、「辛口の先生」として知られる俳人・夏井いつきさんは、堅苦しいイメージの俳句をお茶の間のエンターテインメントに押し上げた、俳句ブームの立役者となりました。

37歳の時に俳句界の登竜門である「俳壇賞」を受賞して一躍注目された後も、従来の枠にとらわれない創作活動を続けておられます。夏井さんは、自分が理解できない句に出会った際には、「もしかすると、私はこの句の本当のよさを知らないのではないか。」と自問自答されるそうです。「伝えたいことは評価される俳句の作り方ではない。自分の心情がまずあって、それが切実な言葉として発せられることが大事。『俳句とはこうあるべきだ』と言い出した瞬間から俳句は根腐れしていくの。自分のために俳句を作ればいいのであって、俳句のために自分を寄せる必要はないの。」と言います。

5・7・5のわずか17音の言葉が持つ力を信じる夏井さんは、「言葉でしか、人とは繋がることはできない。」と言い切ります。愛媛県の小さな村で生まれ育った夏井さんは、子どもの頃は本が大好きで、「歳時記」を読むことで癒されたそうです。そして大学を卒業して中学校の国語教師になった頃、趣味として始めたのが俳句でした。

20代の頃、暴言と暴力が絶えない生徒を受け持ち、その生徒と格闘を続けるうちに、「暴言を吐いたり手が出たりするのは自分の思いを伝える言葉の技術が足りないから。そういう子どもたちが世の中にいっぱいいて、本当は別のことを言いたいのに、そういう表現になってしまう。自分の考えを相手に伝えることができる言葉の技術、子どもたちにそれを教えてやらないと。」と気づいたそうです。

しかし、30歳のとき家庭の事情で教師を辞めざるを得なくなって以降、母親の介護と二人の子育てに追われる日々が続き、43歳でシングルマザーになります。精神的にも経済的にもどん底まで追い込まれ、どこにも苦しみをぶつけられずに、その思いは俳句に注ぎ込まれます。「人生生きていたら、困難とかしんどいことは山ほど起こってくるけど、俳句という『杖』を一本持っておくと、自分のしんどい思いを人にぶつける言葉じゃなくて、俳句を作ることによって昇華することができる。『命の薬』って書いて沖縄の方言で『ぬちぐすい』って読むんだけど、俳句を作ることによって自分が『命の薬』をもらい、作品として残すとそれがまた誰かの『命の薬』になって、みんなが幸せになっていくという循環ができる。」と夏井さんは考えます。

学校教育においても、子どもたちに対する「ボイスシャワー」の大切さが主張されています。また「植物は光を浴びて育つ。人は言葉を浴びて育つ。」という言葉があるように、言葉をかけられることによって人は成長することができます。

「言葉でしか、人と人とは繋がれない」という夏井さんの言葉どおり、私たち自身が、日常の会話やコミュニケーションにおいても、適切な言葉の使用を心がけていくとともに、子どもたちにも言葉の持つ大切さについてしっかりと伝える必要があると改めて思うところです。

本日も次第に沿って会議を進めさせていただきます。

委員の皆様方からの忌憚のないご意見・ご指導を賜りますようお願いを申し上げ、令和4年第15回教育委員会定例会開会の挨拶といたします。

どうぞよろしくお願いたします。

教育長 それでは、議事に入る前に、本日の案件で、協議事項（１）議案第
64号令和4年第6回甲賀市議会定例会（12月）提出議案に係る教
育委員会の意見聴取については、現時点では議会提出前になりますの
で、非公開とするべきと考えます。非公開とすることにご異議はござ
いませんでしょうか。

（全委員 異議なし）

教育長 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定に
基づき、全員の委員の皆様の賛成を得ましたので、非公開とさせてい
ただきます。

教育長 それでは、日程に従いまして、議事に入らせていただきます。はじ
めに1. 会議録の承認（1）令和4年第14回甲賀市教育委員会（定
例会）会議録の承認について、資料1につきまして、何かご質問等ご
ざいませんでしょうか。

（全委員 質問等なし）

教育長 特にご意見ご質問等ないようですので、ただ今の1. 会議録の承認
については、原案どおり承認することといたします。

教育長 それでは、2. 報告事項に移らせていただきます。

（1）10月26日（水）開催の第14回教育委員会定例会以後の教
育長教育行政報告について、資料2の中から以下の5件について報告
いたします。

まず1点目は、10月28日（金）に、京都府亀岡市立畑野小学校
で開催されました、「全国へき地教育研究大会近畿ブロック大会」に
ついてです。前日に京都市内で開催された全体会に続き、2日目は、
京都市内の2校と畑野小学校の計3校に分かれて公開授業や研究発表
が行われました。全校児童数が40名の畑野小学校は4・5年生が複
式学級で運営されており、3年後には近隣の小中学校3校が統合され
た小中一貫校になることが決まっています。「対話のある学びを通し
て考えを広げ深める授業を目指して」という主題の下、小規模校にお
ける授業や集団作りに取り組まれています。また午後には3会場をオ

ンラインで結んで全体会が行われました。

次に2点目は、11月3日（木・祝）に、多羅尾小学校で行われました「全校オペレッタ発表会」についてです。歴史と伝統あるオペレッタも今年で34回目を迎え、全校児童8名によるオペレッタ「ごんぎつね」の発表でした。教科書にも載っている新見南吉の有名な作品で、村の自然や暮らしの様子とともに、「ごん」や「兵十」などの登場人物の心の変化などを表現するために、セリフや歌、表情に工夫を凝らした素晴らしい発表でした。子どもたちの一生懸命な取り組み、先生方の熱心なご指導とともに、保護者の皆様からの励ましや地域の皆様の心温まるご支援が結集された感動のステージでした。

次に3点目は、11月6日（日）に開催されました「2022・第36回あいの土山マラソン大会」についてです。

最高の秋晴れの下、3年ぶりに開催できた本大会は、北海道から沖縄まで1,600名を超えるランナーが、樹々の紅葉、茶畑や田園、ダム湖畔の美しい自然に囲まれた日本陸連の公認コースを走り抜けました。ゲストランナーには、日本の長距離界を牽引してこられた福士加代子選手、東京オリパラで活躍された地元の宇田秀生選手と藤井由美子選手、水口東高校出身の大角重人ランニングコーチを迎え、参加された選手も練習の成果を出し切って力走されていました。前夜には開会式が行われ、当日私は8部門における8位まで入賞者計63名に表彰伝達をさせていただきました。

次に4点目は、11月9日（火）午後に、東京・虎ノ門の霞が関ビルで開催されました「第19回B&G全国教育長会議」についてです。ブルーシー・アンド・グリーンランド財団の海洋センターが設置されている自治体の教育長を対象に、青少年の健全育成のさらなる推進とよりよい財団事業の構築を目指すとともに、相互の連携強化を図ることを目的に開催されました。基調講演では、全国で女性初の公立中学校民間人校長をされ、現在は広島県教育委員会教育長の平川理恵氏が「今後の公教育の未来について～広島県の学びの変革の取り組みから～」と題して、イエナプラン教育実践校、国際バカロレア認定

校、商業高校における学びのアップデート、県教育委員会が運営するフリースクールの取り組みなどについてご講演をいただきました。また、北海道東川町と岐阜県高山市の両教育長から不登校支援における実践報告があり、続いて文部科学省・生徒指導室長からは、「不登校児童生徒に現状や支援策」について行政説明が行われ、最後に評議員をされている俳優・岸ユキさんから感想が述べられました。

最後に5点目は、本日11月16日（水）午前中から、あいこうか市民ホールで開催されています「第16回甲賀市小中連合音楽会」についてです。新型コロナウイルス感染症のために3年ぶりの開催となり、これまでの規模を約半分に縮小して、今年は水口・信楽ブロックの7小学校と3中学校の児童生徒が参加して開催されています。小学校からは合唱や合奏、中学校からはクラス合唱と吹奏楽部の演奏の発表が行われ、アンコールの声に応えた吹奏楽部の素晴らしい演奏に会場全体の小中学生が一体となって歌う場面も見られました。

以上、11月分教育長教育行政報告といたします。

教育長 それではただ今の11月教育長教育行政報告について、何かご質問等ございませんでしょうか。

教育長職務代理者 質問ではないのですが、今教育長が小中連合音楽会がすごく良いものだったとお伺いしたのですけれど、先週に土山中学校の合唱コンクールが3年ぶりに開催されたということで、私も聴きに行かせていただきました。まだ2クラスあるものの生徒数が減ってきていて、校長先生も今の中学3年生は、1年の時も2年の時もコロナで合唱コンクールを体験していない。毎年であれば1年の時に先輩のすごい合唱を聴いて、2年かけてそこまで上がっていくというような過程をたどっていたが今年はそれがないので、合唱コンクールについてはみんなが1年生だというような状況で心配していますとおっしゃっていましたが、3年生はやはり3年生なりの下級生とは違った演奏をされてよかったなと思って聴いていました。例年はないのですが、今年は吹奏楽部の演奏を最後にされました。土山中学校の吹奏楽部の生徒数は少なく4人なのですが、4人は息ぴったりの、しっかりと指導を受け

ているんだなと感じる演奏をされていました。そのあと先生方が加わったの演奏になりましたが、音楽の先生が指揮をし、また違う吹奏楽の顧問の先生がご自分のなさる楽器で加わり、他の先生もドラムやベースなどを演奏したり、楽器のできない先生はやりやすい打楽器で加わったりして、普段なら生徒4人で演奏しているところ、いろんな楽器と合わせて20人近い人数で演奏をする機会がもて、良い企画をされたと思います。生徒から拍手が出て会場が一体になって、みんながこの演奏を楽しんでいるという状態になって非常に良かったなと思って見せていただきました。吹奏楽部の4人の中の1人は、合唱コンクールで指揮もされていたのですが、私の記憶が正しければ、何年か前に山内小学校の生徒数が減ってきた話をしていた時に、もっと仲間といろいろしたいと言っていた子ではないかと思います。その子が中学生になって吹奏楽の仲間、また自分が指揮をしていたクラスの仲間といろんなことをするというのを体験しているということがすごく分かって良かったと思ったことを皆さんに聞いていただきたいとお話しさせていただきました。

教育長 他にご質問やご意見等はよろしいでしょうか。

野口委員 私も、ご報告ということで、教育長のご報告とはあまり関連はないかもしれませんが、11月13日に貴生川学区の自治振興会のふれあいマーケットがございました。単に物を売っているというのではなくて、学校と地域が融合というか一体化する関係で、3年前はまだ無かったのですが、まさにコミュニティスクールが始まっているというのを感じて帰ってきました。自治振興会のふれあい部会長がコミュニティスクールと地域学校協働活動のコーディネーターであるということもあって、自治振興会のふれあいマーケットの中にコミュニティスクールとは何かとか地域学校協働活動とは何かとか、どの方も見られるようにしている大きな掲示板がありました。具体的には貴生川小学校の4年生から入れるクラブがありますが、手芸クラブとかダンスクラブとか漫画クラブとかいろいろありますが、全部ではありませんが、地域の文化祭と自治振興会のマーケットと融合してステージ発表や展

示会など、そのような働きかけがあつて地域にどんどん学校が近くなつているのを感じました。人出は雨で例年より若干少なかったように思いますが、非常にいい発表だったと思います。

1 1月5日には宇川会館の文化祭の前夜祭があつて、水口中学校や貴生川小学校の先生方の楽器演奏や演劇もありまして、毎年中学校の先生が戯曲を書かれて、テーマは沖縄返還50周年それから水平社宣言の100周年ということもあったのですが、教育長がいつも語られる沖縄の比嘉さんと言う方がサプライズで祝いに来られました。会場いっぱいの人たちにサプライズを与えてとても感動的な地域主体の文化祭でしたのでご報告させていただきます。

教育長 他はよろしいでしょうか。

(全委員 なし)

教育長 それでは、ただ今の11月教育長教育行政報告は報告事項として終わらせていただきます。

教育長 続きまして、(2)令和5年(2023年)甲賀市20歳のつどいの開催について、資料3に基づき報告を求めます。

社会教育スポーツ課長 それでは、令和5年(2023年)甲賀市20歳のつどいの開催について説明をさせていただきます。

1点目の趣旨につきましては、ご覧のとおり新成人という新しい人生の門出を祝福し、一人ひとりが次代の地域社会を担うものとしての自覚を新たにもっていただく機会として開催します。前回までは「甲賀市成人式」の名称で開催しておりましたが、民法の改正により成年年齢が20歳から18歳に引き下げられたことから、今回から式典名を『甲賀市20歳のつどい』として従来どおり20歳の方を対象に開催します。

2点目の主催につきましては、市、教育委員会、そして20歳のつどい実行委員会となります。

3点目の日時につきましては、令和5年1月8日(日)13時開場となります。第一部記念式典が14時からでその後、引き続きまして、第二部記念イベントを開催いたします。

4点目の会場につきましては、前回同様の3会場での分散開催で行うこととしております。出身中学校別に会場を指定します。

5点目の対象については、ご覧のとおりで、本市に住民登録のある方、住民登録はないが、市内の学校に通ったことのある方、また市内お勤めで成人式に参加希望の方でございます。9月1日現在で住民登録は、男性506人、女性459人の合計965人となっております。

6点目の日程については、ご覧のとおりでございます。

7点目の来賓については、同日に開催されます甲賀市消防出初式と調整した結果、例年通りで案内したいと考えております。

8点目の運営方法については、あいこうか市民ホールをメイン会場に主催者、来賓に出席いただきながら記念式典を開催し、またその様子を碧水ホール並びに甲南情報交流センターの会場にライブ配信いたします。式典の登壇者については、できる限り少人数で行う予定であり、教育委員の皆様方には、前回同様に客席内で指定席を設けさせていただきますので、ご出席いただきますようよろしくお願いいたします。案内状の送付は12月上旬を予定しております。また、第二部の記念イベントにつきましては各会場で実施します。

9点目のコロナ感染対策につきましてはご覧のとおりでございます。

なお、参加者には事前に開催案内通知を発送し、当日入場券を持参いただくことで受付における密集を防ぐとともに、ロビーやトイレなど三密にならないよう対策を講じることとしております。

別紙でございますが、あいこうか市民ホールの集客可能人数は772席、対象校を水口中、水口東中、土山中、その他で参加想定人数が374人になります。碧水ホールの集客可能人数は432席で、対象校は城山中、信楽中、参加想定人数は233人、甲南情報交流センターの集客可能人数は525席、対象校は甲賀中、甲南中で、参加予定人数は231人となっており、各会場の集客可能人数の概ね5割で調整しております。

また参加予定人数は、近年の参加率を参考に約8割で想定しております。

以上、令和5年（2023年）甲賀市20歳のつどいの説明とさせていただきます。

よろしくお願いいたします。

教育長 それではただ今の（2）令和5年（2023年）甲賀市20歳のつどいの開催について、何かご質問等ございませんでしょうか。

山脇委員 甲賀市では20歳の方を中心に行うとのことですが、他の市町も同じ様なやり方でしょうか。

社会教育スポーツ課長 県内の状況を確認させていただきましたところ、県内どこの市町も20歳で開催されるということを確認しております。

教育長 他いかがでしょうか。

（全委員 質問等なし）

教育長 それでは、ただ今の（2）令和5年（2023年）甲賀市20歳のつどいの開催については、報告事項として終わらせていただきます。

教育長 続きまして、（3）史跡紫香楽宮跡（宮町地区）第1期整備計画について、資料4に基づき報告を求めます。

次長（社会教育担当） 史跡紫香楽宮跡宮町地区の整備につきましては、平成26年3月に策定いたしました『史跡紫香楽宮跡整備活用実施計画』の中で宮殿のあった宮町地区の整備の全体構想をお示しさせていただいております。昨年10月に文化庁と協議させていただいた折に、報告書の進捗の部分で宮町地域全ての報告書が出来た時点で整備の具体的な協議をしましょうということで指導を受けたところでございます。資料3ページの図1という地図がありますが、こちらにつきましては赤囲いで緑色の網掛けをしている所が宮町地区の全体の史跡の範囲をお示しさせていただいております。この中で、令和2年度に公有地化ということで用地を買わせていただきました2筆、こちらはA地区ということでお示しをさせていただいております。こちらの部分の整備については、3冊ある報告書の中の1冊目が完成した時には、このエリアの報告書が一定出来上がるということで段階的な整備の協議

に応じることはできるということで昨年度協議をさせていただきました。

昨年の協議を受けまして、報告書の作成体制の見直しを図りながら、この度、報告書第1分冊の原稿がほぼ完成したことから、10月19日に文化庁に再度協議に行かせていただきました。

文化庁との協議の結果につきましては、第1期の整備の方向性について概ね了承するというご回答をいただきました。その整備の内容ですが資料3ページ図1の下の部分の図2になりますが、発掘調査で検出いたしました紫香楽宮の西脇殿という長大な建物の柱跡がございます。そちらのほうを平面整備として復元をし、往時の建物の規模を体感できるような公園として整備するというご協議をさせていただきました。具体的な詳細な整備方法につきましては、今後、有識者や地域代表で構成された史跡紫香楽宮跡調査整備委員会で引き続き検討いただくとともに、整備の詳細内容が認められるよう文化庁と適宜協議する予定です。

次に、第1期整備の進め方については、資料1ページの「2. 今後の進め方」にお示ししておりますとおり、12月には地域の宮町区へ整備の方向性をご説明させていただき、来年2月には先ほど申し上げました調査整備委員会を開きまして、整備の具体的な手法について協議をする予定です。第1期整備につきましては合併特例事業債という有利な起債を活用しながら、事業を実施する予定をしております。今年度1月には設計の発注をし、令和5年、6年度と2箇年をかけて公園の整備を進める予定です。

また、宮町地区の本格的な整備ということで、次の段階の整備につきましては第2期整備ということで、資料2ページの工程にもありますけれども、報告書全3冊が完成し、宮町地区の史跡の全容が明らかになった後に、整備基本計画を改めて策定し、文化庁と協議しながら、整備手法を検討していきたいと考えております。資料4ページにある宮町地区の整備イメージは、上段の図3が第2期ということで整備し、図4の整備の長期的なイメージというところが、今後の整備の

全体的な計画のイメージになるものでございます。図3の第2期整備につきましても、先ほどの2筆の場所になりますけれども、第1期では平面的な整備、第2期でこちらの公園の中に紫色の屋根がありますが、覆屋ということで建物の整備をする形で現在計画しております。

また、地域での活用ということで、第1期整備で平面的な公園が完成した時点で、第2期整備の実施までにいろんな活用を模索しながら地域と市が一体となって積極的な活用の促進と史跡整備に対する意識の醸成を図ってまいりたいと考えております。

以上、史跡紫香楽宮跡（宮町地区）第1期整備計画についての説明といたします。

教育長 それではただ今の（3）史跡紫香楽宮跡（宮町地区）第1期整備計画について、何かご質問等ございませんでしょうか。

（全委員 質問等なし）

教育長 それでは、ただ今の（3）史跡紫香楽宮跡（宮町地区）第1期整備計画については、報告事項として終わらせていただきます。

教育長 続きます、（4）市内小中学校における児童生徒の状況報告については、内容が個人的なことに関わりますので関係者のみの出席とし、非公開とします。

（非公開）

教育長 それでは、再開させていただきます。

続きます、3. 協議事項に入らせていただきます。（1）議案第64号令和4年第6回甲賀市議会定例会（12月）提出議案に係る教育委員会の意見聴取については、本会議前につき非公開といたします。

（非公開）

それでは、（1）議案第64号令和4年第6回甲賀市議会定例会（12月）提出議案に係る教育委員会の意見聴取について、資料6に基づき説明を求めます。

教育部長 それでは、議案第64号令和4年第6回甲賀市議会定例会12月議会提出議案に係る教育委員会の意見聴取について、その提案理由を申

し上げます。

本議案は11月29日から開会される市議会定例会に提出する議案のうち、教育に関する事務に係る議案について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、意見を求めるものがあります。

提出を予定しております教育に関する事務に係る議案は、公共施設使用料の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例の制定について、甲賀市都市公園条例の一部を改正する条例の制定について、令和4年度甲賀市一般会計補正予算（第8号）、契約の締結につき議決を求めることについての4件であります。

議案第64号別紙1をご覧ください。

まず、1の条例一部改正でございますが、一つ目の公共施設使用料の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてであります。

5ページからの別紙2に、市議会提出の議案書を添付させていただいております、ご参照願います。

本議案は、「公共施設使用料の見直しに係る基本方針」に基づき使用料の見直しを図るため、関係条例の一部を改正するものであり、教育委員会関係といたしまして、第12条の「甲賀市かふか生涯学習館条例」、第13条の「甲賀市公民館条例」、第14条の「甲賀市お茶のみホール条例」、第15条の「甲賀市歴史民俗資料館条例」、第16条の「甲賀市旧水口図書館条例」、第17条の「甲賀市東海道伝馬館条例」、第18条の「甲賀市甲南青少年研修センター条例」、第19条の「甲賀市スポーツ施設条例」、第20条の「甲賀市立学校施設開放条例」、第21条の「甲賀市甲南ふれあいの館条例」、第27条の「甲賀市和太鼓音楽活動交流館条例」、第30条の「甲賀市民文化ホール条例」の12の条例を改正し、施設の使用料を改めるものであります。

なお、この条例は、令和5年4月1日から施行することといたします。

次に、甲賀市都市公園条例の一部を改正する条例の制定についてで

あります。

70ページからの別紙3をご覧ください。本議案は、都市公園施設における教育委員会所管の施設について、施設の一部を用途廃止するとともに、「公共施設使用料の見直しに係る基本方針」に基づき使用料の改定を行うため、条例の一部を改正するものであります。

なお、この条例は、令和5年4月1日から施行することといたします。

資料戻りまして再度1ページの別紙1をお願いします。

次に、2、補正予算案件の令和4年度甲賀市一般会計補正予算（第8号）であります。

まず、歳入につきましては1,200万6千円の増であります。内訳につきましては、教育費国庫補助金および教育費県補助金の増につきましては、埋蔵文化財発掘調査事業における人件費の増に伴う補助金の増額であります。

次に、教育費寄附金、小中学校費寄附金の教育振興寄附金は、一般社団法人勅旨報徳社様からいただきました20万円を計上いたしました。

次に、教育債、合併特例事業債の史跡整備事業は、かねてから国と協議を進めてまいりました史跡紫香楽宮跡の史跡公園整備について、整備の方向性がまとまったことから、公園整備基本設計に係る予算に地方債を充当するもので、次の合併特例債および公共施設等適正管理推進事業債の公民館施設整備事業につきましては、県との協議により旧施設取り壊しにかかる財源の変更を行うものであります。以上が歳入の内訳であります。

2ページをご覧ください。歳出につきましては5,581万円の増であります。まず今回の補正では、各科目の職員給与費で正規職員の人事異動による人件費の組み換えを計上しておりますが、その説明につきましては省略いたしますので、ご了承いただきますようお願いいたします。

それでは一つ目の都市計画費、公園費、公園施設管理運営経費40

万円の増はみなくち子どもの森の電気料金高騰による光熱水費の増であります。

次に、教育総務費、教育振興費、学校教育振興事業の392万円の減は、新型コロナウイルス感染症の影響による市水泳記録会、市陸上記録会、交歓スポーツ大会、リーダー研修会の中止に伴い、会場への移動用の自動車借上料を減額するものであります。

次に、小学校費、小学校管理費、小学校施設管理運営経費の1,300万円と一つ飛ばして中学校費、中学校管理費施設管理運営経費の610万円の増は、小中学校施設の電気料金高騰による光熱水費の増であります。

戻りまして、小学校費、教育振興費、小学校教育振興事業20万円は、いただきました寄附金を財源として、小学校図書購入経費を計上するものであります。

次に、中学校費、教育振興費、中学生国際交流事業395万5千円の減は、新型コロナウイルス感染症の影響により、国際交流事業であるミシガン州および利川市の派遣・受入を中止することからその経費を減額するものであります。

次に、社会教育費、公民館費、公民館管理運営経費336万8千円の増は、公民館の電気代高騰による光熱水費の増と会計年度任用職員の任用実績による人件費の増であります。

次に、図書館費、図書館管理運営経費849万4千円の増は、図書館の電気代高騰による光熱水費の増と会計年度任用職員の任用実績による人件費の増であります。

次に、文化財保護費、文化財保護調査普及事業40万8千円の増は、埋蔵文化財発掘調査事業における発掘作業員の人件費の増に伴うものであります。

次に、文化振興事業費、文化振興施設管理運営経費371万円の増は、文化ホールの電気代高騰による光熱水費の増と会計年度任用職員の任用実績による人件費の増であります。

次に、文化振興推進事業250万円の減は、新型コロナウイルス感

染症の影響により、「和太鼓サウンド夢の森」が中止になったことにより開催補助金を減額するものであります。

最後に、保健体育費、学校給食費、学校給食センター管理運営経費1,720万円の増は、東部および西部学校給食センターのガス代、電気代高騰による光熱水費の増であります。

また、繰越明許費、債務負担行為、地方債につきまして事業進捗により追加および変更をしております。

以上が、補正予算の主な内容であります。

続きまして、4ページをご覧ください。

3、その他案件、契約の締結につき議決を求めることについてであります。

96ページからの別紙4をご覧ください。

締結する請負契約は土山中学校長寿命化改良（1期）工事で、去る10月24日に入札を執行いたしました。

一般競争入札の結果、大宝柵木株式会社代表取締役社長 山口和弘と5億7,343万円で工事請負契約を締結するものであります。

本工事の内容については、構造体の劣化対策として建物の耐久性を高めるために、内外装材・設備機器などの改修を行うことで施設の長寿命化を図り、また、今後の校舎内での移動に関して支援が必要となる生徒の入学などに備えてバリアフリー化をすすめるため、長寿命化改良工事に合わせてエレベータの整備を実施するものであります。

なお、工期につきましては令和6年1月16日までであります。

以上、令和4年第6回甲賀市議会定例会12月議会提出議案に係る教育委員会の意見聴取についての提案説明とさせていただきます。

ご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

教育長

ただ今、議案第64号について、説明を受けました。何かご質問等ございませんでしょうか。

山脇委員

補正予算の関係で、光熱水費の値上がりということで聞かせていただきましたが、今後、令和5年度になってもさらにこれくらい増えるようになってくるのでしょうか

次長（総務・管理担当） 今回の補正では教育委員会関係施設に限らずすべての施設で検証され必要額を補正させていただいております。令和5年度をどう見るかですが、現状でいくと今の補正予算をベースにした積算になると考えています。これ以降については明確に上がる根拠もなければ下がる根拠もないというところから、今の補正予算と同じ考え方で、現在積算をしている最中となっております。もうしばらく予算編成にも時間がございますので、今後の社会情勢の動向を注視しながら対応し、できるだけ現実に沿った予算計上をさせていただくかたちで協議をすすめたかと思っています。

山脇委員 例えば学校給食センターでしたら1,700万円と上がっていますが、感覚的にも来年も2,000万もしくは2,500万円くらい必要かと思ったりするのですが、厳しそうですね。

次長（総務・管理担当） 今回の補正額を鑑みると、2,000万円くらいは上乗せする必要があると思いますので、今後精査はいたしますが、少なくとも今年の当初予算より2,000万円くらい上乗せした予算になるかと思っています。

教育長 他にご質問等ございませんでしょうか。

（全委員 質問等なし）

教育長 それでは、議案第64号について、決定することとしてご異議はございませんでしょうか。

（お全委員 異議なし）

教育長 それでは、本案については、原案どおり決定いたします。

続きまして、(2) 議案第65号令和4年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書の策定について、資料7に基づき、説明を求めます。

教育総務課長 議案第65号令和4年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書の策定について、その提案理由を申しあげます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により教育委員会は、毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況につい

て、点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することが義務付けられています。

本報告書は、効果的な教育行政の推進を図るとともに、市民への説明責任を果たすため、令和3年度に実施した事業から評価対象事業を抽出し、教育に関し学識経験を有する方々等で構成する「甲賀市教育行政評価委員会」からの答申を踏まえ、次年度以降の事業のあり方の検討も進めながら、点検及び評価をまとめたものです。

報告書の構成は、行政評価について、点検評価結果、事業ごとの点検・評価シートによる事業別検証結果、行政評価制度の概要になっています。

今年度の事業別検証結果につきましては、全8事業のうち、B評価6事業、C評価2事業でした。

教育行政評価委員会の最終評価とともに、いただいたコメントを踏まえ、教育委員会としての今後の取り組み、具体的方策等を、3ページから10ページの点検・評価シートの「教育行政評価委員会点検・評価結果を踏まえての教育委員会の今後の取り組み（具体的方策）等について」により、事業ごとに申し上げます。

3ページをご覧ください。「学校不適應支援事業」の最終評価は、B評価でありました。

評価コメントを踏まえ、当委員会の今後の取り組みについては、「関係機関が連携して支援する体制、整備を充実し、不登校等の兆しが見えた時には、学校不適應とならないよう早期に対応してまいります。効果的な支援のために、情報共有や不適應事案のケースワークを行い、SSWや担任、担当教員の資質向上を、今後も図ってまいります。また、タブレット端末の有効活用により、不登校、学校不適應児童生徒の学習保障を図ります。」としています。

次に4ページをご覧ください。「確かな学力向上事業（小学校）」についての最終評価はB評価でありました。

評価コメントを踏まえ、当委員会としては、「国の小学校教科担任制の導入に伴い、県による加配教員の配置に加え、市独自による小学

校専科教員の配置を充実させていくとともに、複数の教員が児童に関わるというメリットを生かすため、情報共有を行う時間を定期的に確保するよう働きかけます。また、一人ひとりの学力を適切に把握し、ICTの効果的な活用を充実させながら、個々の学力をさらに向上させる授業の工夫を行ってまいります。加えて、日本語教育コーディネーターの配置を行うなどの外国人児童の教育の充実を図る施策も検討してまいります。」としています。

次に、5ページをご覧ください。「確かな学力向上事業（中学校）」についての最終評価は、B評価でありました。評価コメントを踏まえて当委員会の今後の取り組みとしましては、「生徒の家庭学習の時間の確保を図っていくため、家庭との連携、家庭への啓発をさらに行い、1人1台タブレットの活用を促進し、生徒が主体的にドリル学習を繰り返し取り組んでいくよう働きかけてまいります。また、確かな学力向上事業（小学校）と同じく、外国人生徒教育の充実を図る施策を検討してまいります。」としています。

次に「ICT教育環境整備事業」については、2事業（小学校・中学校）を併せてご説明いたします。6ページ、7ページをご覧ください。最終評価は共にB評価でありました。

評価コメントを踏まえまして、当委員会の今後の取り組みとしては、「学校間や個々の教員によるICTの活用状況に差が生じないように、活用する授業支援ソフトなどを指定し、定期的な推進リーダー会を通じて、操作方法や活用事例の紹介、各校の情報交換を行うとともに、各校で推進リーダーを中心としたOJTの活発化を図ります。」としています。

次に、8ページをご覧ください。「甲賀創建文化振興事業団運営補助事業」についてでございます。最終評価はC評価でありました。

当委員会の今後の取り組みとしては、「経営状況について、定期的に詳細を確認するとともに、ほかの関係団体との再編も視野に入れながら、より広域的、効率的に運営できるよう具体的な検討を行ってまいります。また、団体再編後における新たな施設を利用した事業のあ

り方についても検討してまいります。」としています。

次に、9ページをご覧ください。「信楽温水プール運営事業」についてでございます。最終評価はB評価でありました。

評価コメントを踏まえて、当委員会の取り組みとしては、「地域のニーズなどの情報をしっかりと把握しながら、プールやトレーニングルームを活用した新たな教室の取り組みについて検討を進めるとともに、市域での広報の強化を図ることで、利用者の増加につなげるよう努めてまいります。」としています。

最後に10ページをご覧ください。「埋蔵文化財発掘調査事業」についての最終評価はC評価でありました。

当委員会の今後の取り組みとしましては、「紫香楽宮跡発掘調査報告書の早期の完成を目指し、開発に伴う試掘や出土品の保存処理は、今後も適切に行います。また、埋蔵文化財を活用した若い世代への学習機会を創出し、地域の歴史の理解を深めるきっかけとなるよう取り組みます。」としています。

今年度、実施いただいた点検、評価を最大限に活かし、今後も継続的に改善や工夫に取り組みながら、市民の皆様にも、よりご満足いただける教育行政サービスの提供と説明責任を果たせるよう努めてまいります。

以上、議案第65号令和4年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書の策定についての提案説明とさせていただきます。

ご審議の上、ご決定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

教育長

ただ今、議案第65号について、説明を受けました。何かご質問等ございませんでしょうか。

(全委員 質問等なし)

教育長

それでは、議案第65号について、決定することとしてご異議はございませんでしょうか。

(全委員 異議なし)

教育長

それでは、本案については、原案どおり決定いたします。

続きまして、4. その他、連絡事項に入らせていただきます。

- (1) 令和4年第16回(12月臨時)甲賀市教育委員会について、
- (2) 令和4年第17回(12月定例)甲賀市教育委員会について、
- (3) 令和4年第15回甲賀市教育委員会委員協議会について、併せて説明をお願いします。

教育総務課長 (1) 令和4年第16回(12月臨時)甲賀市教育委員会につきましては、令和4年12月19日(月)午後2時から、(2) 令和4年第17回(12月定例)甲賀市教育委員会につきましては、同日臨時会終了後、午後3時から開催させていただきます。(3) 令和4年第15回甲賀市教育委員会委員協議会につきましては、令和4年12月21日(水)午後2時から開催させていただきます。テーマは(仮称)甲賀市文化芸術振興条例についてでございます。

どうぞよろしくお願い申しあげます。

教育長 ただ今の連絡事項について、何かご意見、ご質問等ございませんか。

(全委員 質問等なし)

教育長 それでは、以上をもちまして、令和4年第15回甲賀市教育委員会定例会を閉会とさせていただきます。どうもありがとうございました。

[閉会 午後3時20分]